



2022年12月23日

各 位

会 社 名 株式会社ヤマト
代表者名 代表取締役社長執行役員 町田 豊
(コード番号:1967 東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役執行役員管理本部長 藤井政宏
(TEL 027-290-1800)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2023年6月中旬開催予定の第78回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の目的

当社は、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の構築と、経営責任の明確化および株主の皆様への信頼の機会増加による、コーポレートガバナンスの一層の強化を目的として、取締役の任期を2年から1年に変更することとし、これに伴い、取締役の任期の調整に関する規定の削除および条数の変更をするものであります。

尚、変更後の任期は、本総会で選任される取締役から適用されます。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所)

現行定款	変更案
(任 期) 第23条 取締役の任期は、選任後 <u>2</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 <u>2. 補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。</u> <u>3. 増員のため選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。</u>	(任 期) 第23条 取締役の任期は、選任後 <u>1</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 (削 除) (削 除)

<p><u>(補欠選任)</u></p> <p><u>第 24 条 取締役</u>に欠員を生じても、法定の員数を欠かず業務に差し支えないときはその補欠選任を行わないことができる。</p> <p>第 <u>25</u> 条～第 <u>45</u> 条 (条文省略)</p>	<p>(削 除)</p> <p>第 <u>24</u> 条～第 <u>44</u> 条 (現行どおり)</p>
---	---

3. 日程

- (1) 定款変更のための株主総会開催予定日：2023 年 6 月中旬 (予定)
- (2) 定款変更の効力発生日：2023 年 6 月中旬 (予定)

以 上